

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨を東海北陸厚生労働局に届出を行い、承認を受けております。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科訪問診療科の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウンブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の施設基準をすべて満たしております。

ひだ歯科 管理者（院長）

樋田 雅雄